

## 学校群制度の語り口の変容

——都立高校の「格差是正」から「都立凋落」へ——

池 本 紗 良

### 1. 問題の所在

本稿の目的は、東京都の高等学校入学者選抜制度として採用された「学校群制度」を報道した『朝日新聞』の記事の検証を通して、「格差」がいかに語られた／語られなかつたのかを明らかにすることにある。

戦後日本における高校が、偏差値や入学難易度ランクに基づく「格差」構造を成してきたことは周知の事実とされている（中西ほか 1997）。苅谷剛彦（1995）は、1960年代の人々がこの「格差」構造を学力や能力による差別だと批判してきたことに注目する。その批判は、個人の能力差による序列化が人々に差別感を与えるかぎり、序列化は排除しなければならないという「心情」から発せられたものに過ぎず、そこに階層という視点が抜け落ちた原因があったとみる。すなわち、当時の「格差」への向き合い方は、学力や能力による差のみを取り上げる「心情」的なものであり、階層にまで及ぶ客観的な視座になりえなかつたと指摘している。そして結果的に、特定の階層に偏った入学者選抜が行われていたことが見過ごされ、「格差」を根底的に吟味する土台を欠いてしまつたと振り返つている。

こうした視角から苅谷（2014）は、当時交わされていた入学者選抜の議論に対しても、階層の視点を欠いた「心情」的な議論であったと批判的に捉える。その具体的な議論として「学校群制度」を俎上に載せている。ここで取り上げられた学校群制度とは、同一学区内の高校を2～4校の「群」に編成し、その群内の受験生を学力が均等になるよう機械的に振り分けて、学校間格差をなくそうとする仕組みであった。たとえ特定の高校に行きたいと願う受験生がいても、その高校に志願書は出せない。その高校が含まれる群に志望するしかなく、群に合格したとしても、他の受験生との成績との兼ね合いから群内の別の高校に振り分けられることもあった。学力の均等な振り分けに委ねた制度設計であったことを考慮すると、学校群制度の語り口は、当時の入学者選抜の議論から「格差」への向き合い方を見る上で、適した題材であるといえる。

この制度に関し、苅谷（2014）は「学校間の格差・序列を是正するという発想はあっても、それが、社会的不平等にどのように影響するのかについては、論じられ」（312）ず、「富裕層の私学への逃避（リッチフライト、ライトフライト）を促すことで、かえつて教育機会の不平等を

拡大してしまった」(313)と述べる。学校群制度の発想において、社会的不平等への影響を考慮せずに、単なる能力の問題と捉えたことを「心情」的だと表したわけである。

以上の問題意識は、高度成長期からしばらくの間、階層的な「格差」が看過されていたことから発せられている。しかし学校群制度の「学校間の格差・序列を是正するという発想」が、階層の視点を欠いていたために、「教育機会の不平等を拡大」させたという見立ては、苅谷の問題意識に強く引き寄せられた、一面的な見立てである。はたして階層の視点を無視し、「心情」的な議論に終始したことが、より実質的な教育機会の不平等や格差を生んだ原因だったのだろうか。

そこで本稿では、当時の入学者選抜の議論がどのように交わされ、展開していくのかを再構築していく。具体的には、学校群制度がいかに語られたのかを「学校群制度の語り口」として対象化し、都立高校における「格差」がいかに捉えられていたのか、苅谷の言うような「心情」的な議論に終始していたのかを探ることを本稿の目的とする。なお本目的は、当時の格差の実態を明らかにすることではなく、学校群制度が敷かれた社会のなかでの格差の語られ方、捉えられ方にあることを強調しておきたい。

## 2. 学校群制度の経緯

### (1) 学校群制度の導入

東京都の学校群制度は、都立高校全日制普通科の入学者選抜制度として1967年度から81年度までの14年間続いた。発足当初は表1のように群編成された。有名校といわれた日比谷、西、戸山、新宿、小石川、両国、上野、小山台、立川の9校は、原則として1つの学校群の中に入れないとするように散らされた。

表1 制度発足直後の学区・学校群

	第1学区	第2学区	第3学区	第4学区	第5学区
1群	日比谷、九段、三田	新宿、駒場	武蔵丘、鷺宮、練馬	小石川、竹早	京橋、日本橋、紅葉川
2群	赤坂、城南、八潮	戸山、青山	西、富士	北園、豊島、板橋	上野、白鷗
3群	大崎、南、雪谷	広尾、都立大学附属、目黒	豊多摩、杉並、荻窪	大山、北野、志村	江北、足立
4群	小山台、田園調布	桜町、玉川、深沢	大泉、石神井、井草	北、城北	
5群	大森、羽田	千歳、千歳丘、松原、明正			
9群	一橋、忍岡、竹台	赤城台、文京、向丘		(赤城台、文京、向丘)	(一橋、忍岡、竹台)
	第6学区	第7・8・9学区	※1967年制度発足直後		
1群	両国、墨田川、小松川	南多摩、富士森、日野	第1学区：千代田区、港区、品川区、大田区 第2学区：新宿区、渋谷区、目黒区、世田谷区 第3学区：中野区、杉並区、練馬区		
2群	本所、葛飾野、南葛飾	立川、国立	第4学区：文京区、豊島区、板橋区、北区 第5学区：中央区、台東区、荒川区、足立区 第6学区：墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区		
3群	深川、東	北多摩、昭和	第7・8・9学区：多摩地区（町田・五日市・多摩は組み込まれず）		
4群	江戸川、小岩	武蔵、三鷹	第6学区：墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区		
5群		府中、神代	第7・8・9学区：島嶼部（学校群対象外）		
6群		小平、久留米	第10学区：島嶼部（学校群対象外）		

それ以前は同一学区内の高校が合同選抜を行い、学区合格者内から受検生<sup>(1)</sup>の志望を踏まえて入学者を決める、学区合同選抜制度が敷かれていた。この制度において、学力試験が9科目と受検生の負担は大きく、有名校にばかり受検生が集まる——それも学力試験の上位者が集まる——学校間格差も顕著になっていた。当時の都教育長・小尾庸雄はこの事態を改善しようと試みた。

その改善策として、1965年3月まで進行していたのが、通学区域研究調査会が検討していた14学区による総合選抜案であった。この案には、新たに高校6校を増設すると同時に、学区を10学区から14学区に細分化することで、全員入学を果たそうという意図があった。だが学区の細分化をめぐって議論が紛糾し、実施の見通しが立たなくなってしまった。そこで小尾は、学区は現行のまま格差を縮める方策を編み出した。それが学校群制度であり、都立高校学校間の格差是正策の1つとして、1966年4月に諮問された<sup>(2)</sup>。

これを受け、都立高等学校選抜制度改善審議会（会長・森戸辰男、副会長・平塚益徳）が設置され、具体的な構想が練り上げられていった。1966年6月6日に出された答申では、以下のように構想がまとめられた。

都立高等学校間の格差の現状と、それにもなう中学校における入試準備教育の過熱した状態を緩和し、中学校教育の正常化をはかるため、学校群を設ける必要がある。学校群の編成にあたっては、地域・交通事情によるとともに、従来の各学校の傾向をじゅうぶん配慮すべきである。学校群による選抜の実施にあたっては、公正を確保するとともに、教育的見地から遺憾のないよう周到な用意をもって対処し、立案の主旨にそって、引き続き努力を続け、合わせて都立高校の教育諸条件の整備に努めることが望ましい（都立高等学校選抜制度改善審議会 1966）。

合同選抜から学校群制度への移行の第一義は「格差」と「入試準備教育」の緩和にあると掲げられた。しかし具体的な群編成としては「地域・交通事情」のほかに「従来の各学校の傾向」にも「じゅうぶん配慮すべき」であるとも付言された。これは有名校への「配慮」であった。都教育庁に設置された学校群委員会では、「急激な改革は避ける」ため、「①従来の学力差を無視して、ただ地域的に近いという理由から、有名校とレベルの低い高校をいっしょの群にするような『均一化』は考えない。②群編成の第一の重点は、『地域・交通』だが、これには各高校の現在の生徒の通学区域のもようを重視していく。③いわゆる有名校は散在させるが、これと組み合わせる学校は、有名校とあまり学力差のないものにしていく」（『朝日新聞』1966.7.3朝刊）との編成方法が示された。「地域・交通」が「第一の重点」とは押さえながらも、「学力差」がかなり考慮されるようになったことがうかがえる。

そして1966年7月13日に都教育委員会で「東京都立高等学校入学者選抜制度の改善に関する

基本方針」が議決され、1967年度から学校群制度が行われることが決定された。この方針のもと、同年9月28日に「42年度都立高校入学者選抜実施要綱」と「東京都立高等学校の通学区域及び学校群等に関する規則」（都教委規則第41号）がまとめられ、翌月14日に公布された。

以上のようにスピード導入された学校群制度は、実施してからしばらくは有名校への受験者集中が緩和され、地元の学校を選ぶ傾向に寄与した。都立の競争率も横ばいになったこともあって、学校群制度の効果はあったと小尾は評価していた。

## （2）学校群制度の手直し

だが一方では、生徒自身が志望校を選べないゆえに、成績上位者は私立へ流れる「都立離れ」が起きるとの懸念も大きくなっていた。都立高の競争率は落ち着いたが、棄権率の上昇のほうが問題視されたのである（高倉 1976）。

そこで学校群制度の効果を検証する研究もなされた。麻生誠（1972）は、学校群制度が有する「学校格差の是正機能」を明らかにするために、「国立大学への進学者数」をもとに高校をA～Fランクに便宜上分けて分析した。学校群制度実施前後を比較し、この制度が低位ランクE・Fのレベルアップに作用していないこと、Aランクに値する公立高校がなくなっていること、C・Dランクの高校がBランクに上昇していることを報告した。

導入から5年後の1972年、都教育行政のなかで学校群制度の「手直し」が見据えられ、「都立高等学校入学者選抜研究協議会」（会長・鈴木清東京女子体育大学長、委員24人）がその任にあたることになった。1974年には、協議会内で、学区細分化と学校群制度廃止が合意され、「[昭和]50年度から実施」する見込みが発表された（『朝日新聞』1974.1.29朝刊）。だが同会では、選抜方法を「成績重視」にするか「地域重視」にするかで意見が分かれた。1976年1月16日に出された最終報告では、①総合成績順とする案、②地域・通学条件を踏まえて抽選とする案、③一定の比率で①と②を折衷する案、の3案が併記され、「意見が大きく分かれ、一致した結論を出すに至らなかった」と報告された。また学区再編については「都教委にゆだねる」とされ、改革への踏み切りは都教委に一任される形となった。

この報告を受け、都教委では「高校増設など高校教育をとりまく諸条件との関連で、学区の細分化は当面困難である」とし、現行の学校群制度を維持する意向が示された（『朝日新聞』1976.1.17朝刊）。「文部省の教育課程審議会の動向が流動的」であり、かつ「高校増設計画が軌道に乗っていない現状」では、いま学区を再編しても、数年先にはまた手直しに迫られるとの判断に陥つてのことだった。そこで増設計画の見通しがつき、1978年告示新学習指導要領が施行される1982年度を目指して、抜本的な制度改革を進めることが目指された。

### （3）学校群制度廃止からグループ合同選抜導入

都教委は、1978年告示学習指導要領の「特色ある学校づくり」という方針を踏まえ、「自己の特性にあった学校の選択」を中心課題に据えた。具体的には「[昭和] 57年度から学校群制度を廃止し、各学区に2つの学校グループを設け、受験生はどちらかのグループを選んで受験する合同選抜方式とする」という、学校群制度廃止の試案が作成された。

この試案は、1979年10月に「都立高校入学者選抜制度改善審議会」（会長・茅誠司東京大学名誉教授、委員25名）に提出され、審議が重ねられた。同年12月22日、同審議会から「学区は、区部については現行のまま、一学区として扱われている多摩地区では、四分割する」こと、「選抜方式では、現行の学校群と単独選抜の方式を廃止し、各学区の中に2つの学校グループを設定し、グループによる合同選抜を行う」ことが答申された。都教委が諮問の際、提出した試案とほぼ同じ結論になっていた。

答申を受けた都教委は、2年間を移行準備期間とし、1982年度からグループ合同選抜を実施する旨を公示した。この選抜方法において、受験者は、学区内に設けられた2つの学校グループのうち片方を選び、志望順をつけて志願する。合同選抜にてグループ合格者を決めたのち、志望順と成績順に基づき、各高校に合格者を振り分けるという仕組みであった。これは志望が活かされないという学校群制度の欠点を改めるとともに、第一志望校に不合格だったとしても、グループ合格者になればどこかの学校に入れる保障を設けたことを意味していた。こうして8年間、模索され続けた学校群制度は廃止されるに至った。

なお廃止後、学校群制度は否定的な語り口で振り返られている。伊藤正次（1997）は1967年度の実施が「有名校を含む学校群の競争力低下、旧女子系高校に回された男子の入学辞退者の続出、さらに日比谷高校での二次募集の実施という事態」を招いたとし、こうした事態を「学校群制度導入による都立高校のレヴェル・ダウン」（75）と捉えた。さらに新宿高校出身の奥武則（2004）も、自らの経験から学校群制度が「都立高校の凋落」の災厄だったと論及する。ここでの「凋落」は「端的に都立高校から東大をはじめとする著名国立大・私立大への進学者の激減」（174）を指していた。「端的」な指標ではあると断りをいれつつも、「東大を頂点にした大学の序列が現にある」ために「この序列との関連で高校が評価されるのは当然のことである」（174）と主張した。

上記に見られるように、先行議論において学校群制度は、都立高校の志望率や棄権率、大学進学率といった数値に集約されて評価されることが多かった。しかしこの評価は、結果を知った立場から事後的に判断されたものである。制度の効果を測る上では不可避ともいえる立場であるが、そこでは志望率・棄権率・進学率といった数値の良し悪しのみで制度が測られ、制度を内在的に見直す視点が疎かにされる。よって本稿では、制度の効果ではなく、その当時の人々にどのように受け止められ、語られていたのかに注目していく。

### 3. 分析の対象と手法

本稿では『朝日新聞』に掲載された「学校群」が含まれる記事（以降、「学校群」記事とする）を分析対象とした。先述したように、学校群制度は高校教育の「格差」是正策であったため、その捉え方は、「格差」がいかに語られた／語られなかったのかを映し出しているといえる。

記事を収集するにあたって『朝日新聞』<sup>(3)</sup>のクロスリサーチを用いた。1966-85年までは縮小版、1985年以降は記事検索を使って「学校群」記事を検索した。その結果、記事300件がヒットした。

この記事300件は、これまで辿ってきた学校群制度の経緯により、3つの時期に分けることができる。まず導入が諮問され、実施が始まった導入定着期（1966-73年）、次に公式に改善が提言されるも、なかなか実案に結びつかなかった検証期（1974-81年）、最後にグループ合同選抜に変更され、過去の制度となった廃止後（1982-2020年）である。各時期に掲載された新聞記事数は、導入定着期98件、検証期84件、廃止後118件であった。

なお新聞記事を用いた探索は、新聞が提示する表象の分析を通して、人々が思い描く実体性を把握しうる方法である（樋口 2011）。むろん提示された表象は、新聞社の報道傾向や記者の意向、読者のニーズなど様々な主観を媒介したうえで作り出されている（中野 2009）。

一方で、読者はそれを手掛かりに「現実」への適応行動も図るため、表象は「実体性をもった確信の対象」ともなっていく（岡本・笛野 2001: 17）。つまり新聞記事に掲載された学校群制度は、様々な主観が媒介して作り出された表象ではあるものの、表象を手掛かりに人々が行動することで、制度の実体性が確信されていく一面を有するといえる。

その実体性を把握するため、新聞記事300件を KH Coder（樋口 2004）を用いて整理し、内容分析（content analysis）を行う。KH Coderを活用した研究事例は、2023年時点で6,000件（2022年度研究発表は727件）を超え、幅広く普及した手法だといえる（樋口 2023）。その内容分析は、大きく2段階に分けられる。1段階目が、分析者の主観を挟まず、語を自動的に取り出して集計し、データの全体像を探る段階、2段階目が分析者の観点を活かしたコーディングを行い、分析を深める段階である（樋口 2004）。本稿では、分析者の主観を挟まない1段階目として、どのような語句で「学校群」が語られたのかを自動的に集計し、データの全体像を押さえる（4節1項）。次に2段階目として、外部変数に時期を投入し、各時期の語り口の特徴を把握する（4節2項）。同時に、どのような文脈で共起していたのかを押さえるために、具体的な内容にも目を配ることにする（4節3項）。

### 4. テキストマイニングによる「学校群」記事分析

#### （1）全体像の把握

「学校群」はどのような文脈で語られたのか、全体の語り口を探るために、同じ記事内におい

## 学校群制度の語り口の変容

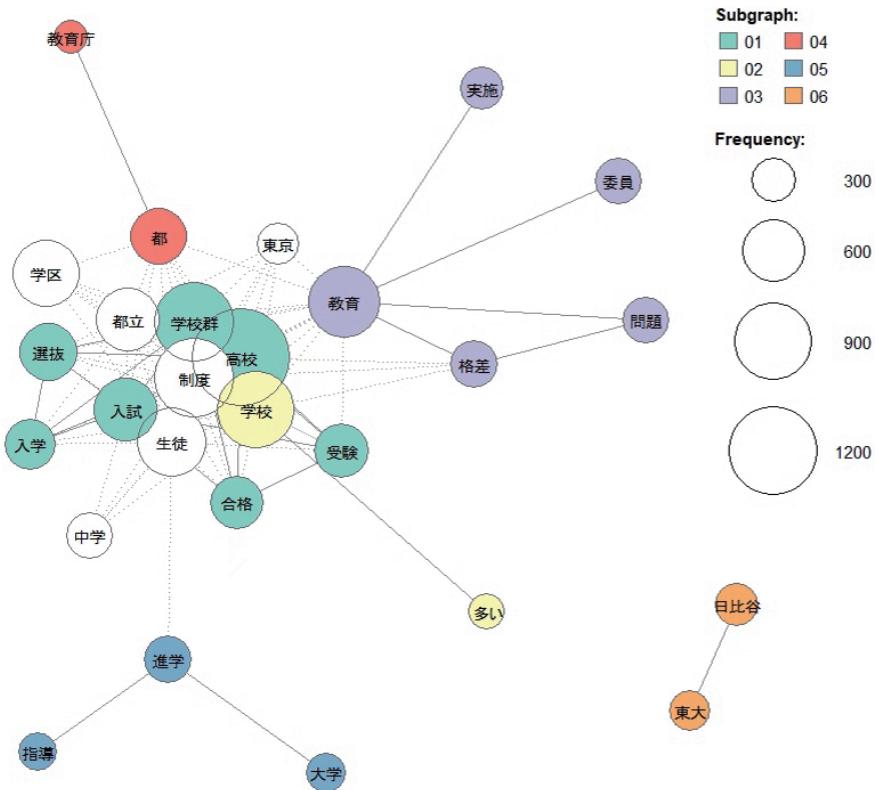


図1 「学校群」記事の共起ネットワーク

て一緒に出現する語の結びつき——共起ネットワーク——を確認した。図1にその結びつきを表した（edgeの本数上位100）。円の大きさは、その語が出てくる「頻度（Frequency）」を示す。大きい円ほど頻繁に記事に出てくる語である。この図を見ると、「学校群」は「高校」「入試」「選抜」「入学」「合格」「受験」という語と共に起したことがわかる（緑色）。これらは主に入学者選抜に関する語であり、「学校群」記事のなかで頻出することが読み取れる。

「教育」という語からの「格差」「問題」「委員」との結びつきも確認できる（紫色）。具体的には「格差」と「問題」と共起するのが「教育」であり、その「教育」はさらに「委員」や「実施」と結びつく。「学校群」記事にて「教育」が「格差」や「問題」と一緒に使われ、それを是正するための「委員」や新しい教育の「実施」が語られていたと推察される。

次に「進学」に注目すると、「指導」や「大学」が一緒に現れる傾向にある。記事のなかで生徒の「進学」への「指導」を言及されている可能性が示唆される。一方で「学校群」という高校入学者選抜の話であるものの、「大学」の「進学」を見据えた文脈が生起することも推察される。

ほかにも「学校」「多い」の結びつき（黄色）、「都」「教育庁」の結びつき（赤色）、そして「日比谷」「東大」の結びつき（橙色）が起こりやすい傾向が示された。特に「日比谷」「東大」の2

つの用語の結びつきは、他の語と明確なつながりがないことも留意したい。「学校群」記事のなか「日比谷」と「東大」は特異的に使われていたと考えられる。

## (2) 時期区分を踏まえた全体像

では「学校群」の語り口は、各時期でどのような違いが見られるのか。2段階目の探索として、各時期に区分し、特徴語上位10語を抽出した(表2)。Jaccard係数とは、語と語の共起性の相対的な強さを表す指標のひとつである。数値が1に近いほど共起性が強く、0に近いほど弱いことを示す。

ここでは、各時期の語の集合と各抽出語の集合の共通性を探索した。例えば「導入定着期」に含まれる語(集合X)と「学校群」の語(集合Y)の総数(集合 $X \cup Y$ )のうち、

「導入定着期」における「学校群」の語(集合 $X \cap Y$ )の割合を示すJaccard係数は、0.1746である。

さらに各時期と頻出語の共起性を図2に可視化した。表2と図2を概観すると、まず「高校」「学校群」「制度」「学校」「入試」「都立」が全時期を通して頻出している。「学校群」記事のなかでも、時期にかかわらず主要な語になっていることがわかる。

次に導入定着期と検証期に頻出して廃止後に目立たなくなるのが、「都」「群」「格差」「問題」「多い」という語である。東京都において進学者の多い学校と少ない学校の格差が問題とされ、群編成が語られたが、廃止後にはそうした語り口が少なくなったと予想される。

検証期と廃止後には「選抜」「進学」が頻出する。導入定着期には判断がつかなかった、生徒の進学や選抜における学校群の影響が語られるようになったと想定できる。そして導入定着期と廃止後という、時期をまたいで共通するのが「東京」「教育」である。導入定着期には「東京」の新しい「教育」制度として紹介されていたものが、廃止後には過去に採っていた「東京」の「教育」制度として振り返られるようになったと考えられる。

各時期の特徴語を詳述するのは次項に譲るが、図2に示した頻出度(Frequency)に注目すると、各時期にのみ見られる語り口の特徴が浮かび上がる。導入定着期にて際立った頻出語はないが、「有名」「委員」「実施」の頻出度が若干高いことが読み取れる。導入するにあたって、「有名」校の存在が取り上げられて「実施」の吟味が重ねられた「委員」の様子等が報道されたと推定される。また「志望」や「内申」という語からは、新しい入学者選抜制度の紹介がされたことがわ

表2 各時期の特徴語一覧

	導入定着期		検証期		廃止後	
	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard	抽出語	Jaccard
1位	学校群	0.1746	制度	0.1357	入試	0.0838
2位	高校	0.1435	学校群	0.1121	受験	0.0714
3位	教育	0.1142	学校	0.0925	合格	0.0629
4位	制度	0.1124	学区	0.0902	日比谷	0.058
5位	学校	0.097	都	0.0877	東大	0.0575
6位	群	0.0945	入学	0.083	公立	0.0574
7位	有名	0.0902	選抜	0.0799	進学	0.0563
8位	生徒	0.0842	教育	0.0797	私立	0.0503
9位	都立	0.0761	教委	0.073	導入	0.0385
10位	格差	0.069	群	0.0724	東京	0.0382

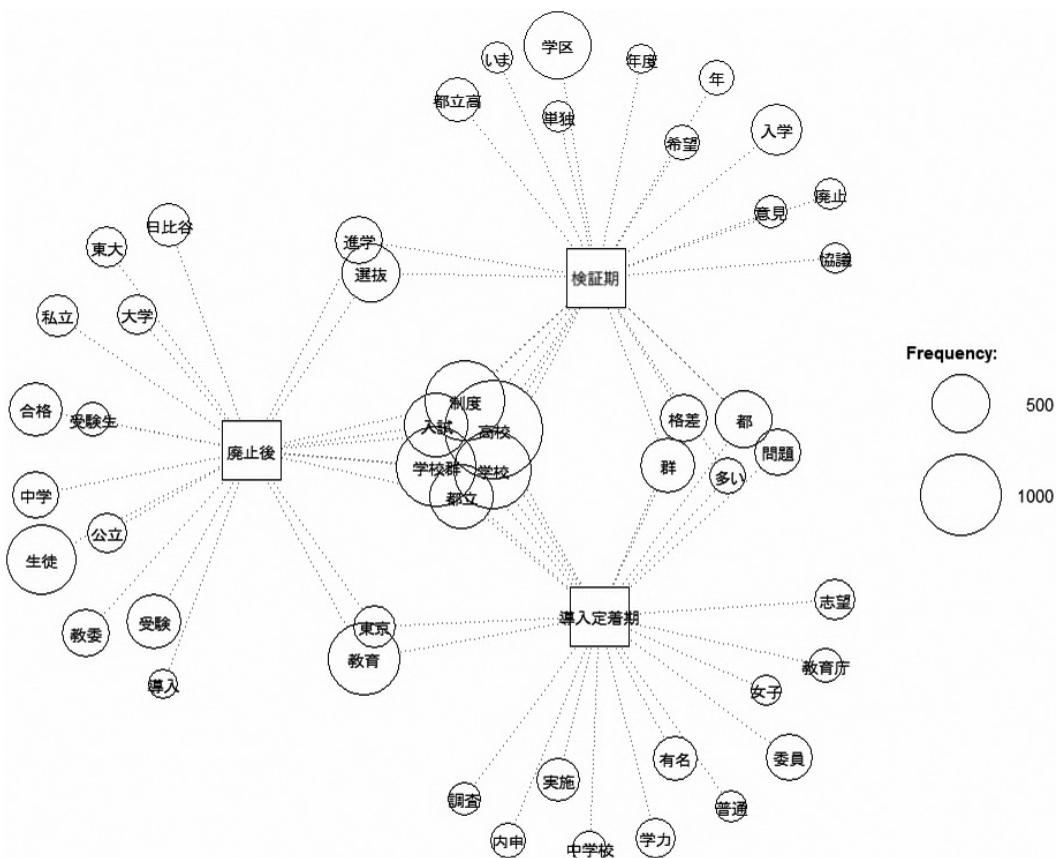


図2 各時期の共起ネットワーク (edgeの本数上位70)

かる。具体的には、学校群制度の導入によって生徒の「志望」が加味されなくなるという変更や、選抜の判定に「内申」書を重視するという変更である。

頻出語が際立っていくのが検証期以降である。検証期では、「学区」の頻出度が突出していることから、学校群制度が見直されるときに「学区」編成が精査されたと考えられる。そして頻出度は低くなるが、「廃止」「希望」「意見」の語も見られる。生徒の「希望」が活かされないという「意見」を受けて「廃止」が検討されたために、こうした語が使われたと考えられる。廃止後に頻出度が高くなるのが「生徒」である。そして図1で共起を確認した「日比谷」「東大」もこの時期の特徴語として現れている。こうしたときの詳しい文脈を、記事の具体的な記述を参照しながら確認していく。

### (3) 各時期の語り口

#### ① 導入定着期の語り口

導入定着期においては「学校群」が他の語句とも共起しやすい語になっていた（表2）。またこの時期に特徴的な語が「有名」と「格差」であった。学校群制度が都立高校間の「格差」を是正し、「有名」校を均すのがねらいだと報じる記事がこの時期には顕著に見られる。例えば『朝日新聞』で「学校群」が初めて登場した1966年4月11日朝刊の記事では「入試方法の改善について“有名校”を生む学校格差の解消と受験生の負担を減らし、○×式テストの弊害をなくすため、試験科目を減らすことに主眼とする」改革であり、「中学での“有名校”をめざす行き過ぎた受験準備教育が是正され、高校や中学での優越感や劣等感を解消させ、越境入学を防止できる」ねらいがあると語られた（傍線は特徴語）。

このねらいについては各方面から様々な反響が寄せられた。「学校群制度には賛成だが、こんどの具体案では、高校の格差をなくすという当初の目的がだいぶ薄くなつたようだ。ランク別制、地域別制の折衷案的な組み合わせが原因ではないか。思い切って地域別制だけにした方がよかつたと思う」（小金井市・主婦）という学力に配慮した群編成への懸念や、「こんどの改革案で一番心配するのは、入試に落ちた場合の救済がなんらないことだ。一発勝負となるので、落ちた時のショックは親も子も大きい。実施は、落ちた時の救済策を考え、二年後ぐらいにのばしてほしい」（渋谷区・主婦）という入試失敗の救済がない不安の声も起きていた（1966.7.7朝刊）。こうした声は、都民のなかにもこの改革への理解がなされており、むしろ格差是正を遂げるためにはこの制度はまだ十分でないという声すら上がっていたことを示している。一番の心配が「入試に落ちた場合の救済がない」ことだったのも、学校群制度そのものに不満があるのではなく、時期尚早な実施に不安を感じていたのだとわかる。

むろん学校群制度のねらいが幅広く共感されていたわけではない。学校群制度への強い批判も「有名」校のOBやPTAから湧き上がり、日比谷高校を中心に「学校群反対連盟」も結成された（1966.6.25朝刊）。この連盟からは「学校群方式は、教育基本法でいう教育の機会均等の趣旨に反し、学校選択の自由を奪い、適性と能力を伸ばすべき教育本来のあり方を否定するものであるから、再検討してもらいたい」という要望書とともに3万5千人の反対署名が都教委に提出された（1966.7.9朝刊）。学校群制度の導入が決定した後も、反対勢力から「実施延期」（1966.7.11夕刊）や、「組合せの再検討」（1966.7.12朝刊）の陳情が出された。ただし批判を寄せた中心人物が「有名」校出身者・関係者であったことは留意しておきたい。学校群制度への怪訝な態度を示したのは一部に限られていた。学校群制度実施2年目に都立教育研究所が行った「学校群関係調査」では、「中学校教師の4割以上」が「学校群が中学校の教育正常化に役立っていると評価」（「なんともいえない」という回答も4割）し、「父母の5割近くが欠点はあっても良い方法」（否定的な意見は2割、判断留保が3割）と回答していたという（1968.10.28朝刊）。疑問視や批判

もあるにせよ、学校間格差の是正というねらいが一定程度共有されていたことがわかる。

導入後初の高校入試を経て、1967年3月11日の朝刊では「学校群制度を探点すると」という特集が組まれ、暫定的評価が報じられた。そこには「有名都立高の合格者が国立大付属高や有名私立校へ流れる現象がみられた」という反省、「学校の教員、設備などの面での格差は是正をしてやるべきではなかったか」という時期尚早論、「学校差の代わりに群格差」が生じたという群編成の問題なども論じられたが、総評して「格差は是正の方向へは確かに動き出しているといえよう」と下された。学校間にせよ群間にせよ、あくまでも「格差」はなんとかせねばならぬ問題だと了解されていたことを押さえておきたい。

そして学校群制度を裏付ける制度的基盤が欠いたまま、見切り実施してしまったことの懸念は、導入定着期にしばしば見られた語り口であった。群編成の見直しや学区の縮小化（1966.6.7朝刊ほか24件）、教員の人事異動（1966.6.22朝刊ほか16件）、施設・設備の拡充（1966.5.31朝刊ほか25件）が、学校群制度を運用していく上では欠かせない基盤だと認識され、実施後も改善していくことが望ましいと見据えられていた。

## ② 検証期の語り口

検証期になると、「制度」の見直しのなかで「学校群」が語られる（表2）。ただし「学区」「入学」「選抜」が特徴語であることが端的に示しているように、この見直しにおいては、教員異動や施設・設備の拡充は範疇外で、学区編成や選抜方法のみに関心が集まっていた。また図2を見ると、この時期にも当初の「格差は是正」のねらいが押さえられていたことが予想される。だが主流の語り口は、あくまでも学校群制度の「廃止」であり、生徒の「希望」を組み入れる「選抜」への転換であった。

こうした語り口を生んだ一因が、「都立高校入学者選抜研究協議会」の審議であったと考えられる。1974年3月15日朝刊では「現在の制度の廃止、学区細分化の方針を再確認するとともに、選抜方法について『受験生の希望を生かす工夫をすること』で合意した旨が報道されている。その後もこの協議会の動向は言及され、どのように「学区」が編成されるのか、いかなる「選抜」になるのか、「制度」の行く末に関心が払われた。

このように学校群制度が見直されていった背景には、この制度への逆風が強くなっていた事情がある。朝日新聞社が電話で行った「学校群について」調査では、「圧倒的に母親からが多く、内容も多様だったが、やはり現行群制度への不満」が強かったという（1974.3.11朝刊）。例えば「学校群は反対です。そして高校は、中学とは違い、個性と伝統の生かせる教育にすべきです。かつての日比谷は生徒会活動も活発だったし、東大進学一点張りではない校風だった。受験過熱というけれど、群制度以前の補習授業は結構楽しかったわ」（東久留米市・24歳主婦）や、「小学区制だと、オール3のレベルを基準にした授業になるんでしょ？都立はますますレベルダウンし

て、めちゃめちゃになりそう。いまでも、私立へ行く人は威張っているのよ。群制度もよくない。伝統も誇りも、めちゃめちゃですものね。娘が来年高校受験だけど、都立の評判がわるくなるのはわびいしいの」（世田谷区・40歳主婦）など、都立高校の伝統が損なわれているとの声が寄せられた。

こうした都立高校の伝統・校風を重んじる声は、群制度でランダムに振り分けられて通うことになった高校には愛校心が湧かないという想定と連なっていた。すなわち自分で志望した高校なら愛校心をもつことができ、それによって高校の伝統・校風が続していくという見立てである。こうした見立てに基づき、自分の希望で高校を選ぶことが受験生からもその父母からも高校側からも求められ始めた。1975年時点では、高校生の9割が群制度に反対し、中学3年生の2割以上が私立高に合格すれば「都立高は辞退する」というデータが都教委の調査からも出ていた（1975. 2. 2 朝刊）。また同年5月13日には、母親が希望していた高校に入れずに、ノイローゼになった高校生が自殺した事件も起こった（1975. 6. 14 朝刊）。こうした悲劇も重なり、いっそう受験生の「希望」を活かす選択肢が強調されていった。都立高校入学者選抜研究協議会の改革案作りでも、この点が重視されたために、「『生徒の希望優先』と『学校間格差是正』という矛盾の調整」（1974. 11. 12 朝刊）が難航し、結局改革は見送られることになった。

この時期の「学校群」の語り口が「制度」改革であったこと、それを後押ししたのが生徒の「希望」重視の意見であったことを確認してきた。だがこの意見だけで制度改革が進められたわけではなかった。この時点でもなお「格差」は是正しなければならないという意見が説得力をもっていたからこそ、慎重に議論が重ねられたのである。

### ③ 廃止後の語り口

上記の検証を経て、結局1981年に学校群は廃止され、グループ合同選抜に移行するに至る。その後は記事において「学校群」自体の共起性がそれほど高くなくなっていた（表2）。「学校群」を中心語るよりも、「入試」「受験」の文脈で、かつて「東京」で敷かれていた選抜制度を紹介するという程度になったのである。より特徴的に語られたのは、「日比谷」高校の「東大」進学や、「公立」高校と「私立」高校の力関係であった。

特に学校群制度が都立高校の「地盤沈下」、「低迷」、「凋落」を起こした要因だという論調が強くなっていた。「生徒が進学先を選べない学校群制度は、学力が高く、経済的にも恵まれた生徒を、私立や国立大付属高校へ追いやった」（1987. 3. 28 朝刊）や「昭和42年に学校群制が導入されて以来、都立の低迷は始まり、大学進学の実績で私立との差は広がるばかりである」（1988. 5. 24 朝刊）、「都立高校の『地盤沈下』を生んだ原因といわれているのが、67年から81年まで続けられた『学校群制度』だ」（2000. 10. 6 朝刊）、「そもそも、都立高がここまで衰退したのは、67年に導入された学校群制度が要因といわれる。行きたい学校へ行けないため、私立高に流出した

のだ」(2001. 9. 21 週刊) などが例として挙げられる。時代を経るほどに、学校群制度の語り口は、都立高を凋落せしめた制度だという論調になっていったことがうかがえる。

この凋落の象徴とされたのが「日比谷」高校であった。「一時は200人近い東大合格者を誇った日比谷は学校群制導入の4年後の71年から東大合格者数ベストテンから姿を消した」(1990. 5. 1 朝刊) や「日比谷の東大合格者数は激減、ここ数年は一ヶタ台が続く。この間、『東大』を望む子どもや父母らは、進学指導に熱心な私立高へと転じた。日比谷を中心に、都立の名門校はそろって地盤沈下した」(2001. 2. 6 朝刊)、「1964年に193人という最高記録をたたき出すなど、東大合格者数ナンバーワンの座を独占していた日比谷高校も、1970年代に入ってからは凋落の一途をたどり、一時は相当な辛酸をなめた。原因は1967~1981年に東京都が導入した『学校群制度』である」(2017. 5. 12 週刊) など、「日比谷」高校からの「東大」合格の停滞をもって都立凋落が語られたのである。

廃止後には「都立凋落」の文脈で学校群制度が認識されることになった。しかもその「凋落」の指標は「日比谷」高校の「東大」進学率であった。この認識は、多くの先行議論とも共通した見方である。事後的に振り返られるときには、「学校群」の評価は「東大」進学率という数字でもって判断されたのである。

この一連の思考のなかでは「格差是正」の志向性は失われていた。むしろ「格差」はやむをえないもので、その競争が個人にも社会にも前進をもたらすというような認識が現れ出た。例えば21歳学生からは、学校群制度によって受験競争は緩和せず、「それどころか競争は私立高校にスライドされ、受験競争には本人の能力、努力に親の資産がプラスされる結果」となったこと、そのためには「適度の競争は社会の活性化のためにも、個人の自己啓発のためにも必要だと思います。大切なのは競争を無くすことではなく、公正な競争が出来るようにすることです」(1989. 5. 28 朝刊)との意見が出された。また71歳男性からも「東京都が学校群制度を全廃したのも、学校格差を平準化しようとしたことが教育の地盤沈下を招いたからといわれています。私ども人間社会というのは、われわれ凡人がいくら集まてもその社会は進歩しないのです……平準化では、せっかく持っている才能の芽を摘むようなものです」(2003. 5. 13 朝刊)という意見が寄せられた。学校群制度によって「各校間の『序列感』は大幅に薄まった」一方で、「高い学力レベルの集団が競い合い、学力を伸ばし合う機会も減った」(2008. 11. 9 朝刊)という語り口も見られるようになっていた。

## 5. 結論——学校群制度再考

「学校群」の語り口から見えてきた知見として、大きく2点に整理する。第一に、いまでは否定的に論じられることの多い学校群制度が、導入定着期には「格差是正」の理念の下で語られていたということである。実はこの制度は、導入直後において、学校間格差の是正に多少なりとも

寄与していると認められていた。特に地元志向が現れ、学力検査の合格点もそれまでより高い位置で平均化したというのは、導入のねらいに沿った効果であった。

ただ、その効果より刮目したいのが、「格差是正」の意義が強調され、読者の間でも広く共有されていたことの意味である。当時は学校間格差を問題視し、それへの対応をするのが当然だと考えられる土壌があった。そしてそのような認識を表明していたのが、都政側だけでなく、受験生やその母親、教師という一般市民でもあった。

むろん生徒の希望が活かされない不満も、特に有名校を中心に発せられたが、それを上回る問題として学校間格差が位置づけられていたのである。1960年代前半の東京都においては、高校受験教科は9科目、中学校では補習授業が行われ、○×式テストが横行していた。その点取り合戦に勝つために級友を蹴落とそうとする様子がしばしば報道されるほど（『サンデー毎日』1962.2.18）、受験競争が子どもたちの生活を侵食しつつあった。

小尾はそうした状況を見て、「○×式テストの結果を尊重するあまり、子どもの創造性や思考力を養うことが忘れられがち」（1967: 287）であることを嘆き、「知識つめこみ主義の教育を改めるには、まず入学試験のやり方を変える必要がある。しかし、入学試験をどんなふうに変えても、学校差がある限りは、受験競争はなくなるまい。そこで、私は、高校進学制度の改正にあたって、入試科目の数を減らすとともに、学校群制度の実施にふみき」（1967: 294）ることを決意したという。

だが時が経つほど、「格差是正」の語り口は説得力を失うとともに、制度的基盤の必要性は論じられなくなり、「都立の凋落を招いた」という語り口に収斂されていく推移も看取できた。生徒の「希望」を尊重すべきだ、その結果としての「格差」はやむをえないし、いつそのこと「競争」はあって然るべきだ、という語り口が勢いづいていった<sup>(4)</sup>。こうした語り口の変化は、新聞記事を通して学校群制度の実体として人々の間で確信されたのが「格差是正」ではなく、「都立高校の凋落」だったことを示唆している。

ここで語り手にも目を配ると、導入定着期には学校群制度の「格差是正」を語っていた一般市民も、「都立高校の凋落」や「希望尊重」を語るようになっていた。当初は有名校関係者に顕著だったそうした語り口が、有名校関係者を超えて広まっていったと理解できる。

では、学校群制度は都立を凋落させたという確信が強まり、そうした語り口が広まっていったのはなぜなのか。その背景を本稿の知見の2つ目として考察する。苅谷（1995）の説明に則れば、当時の「格差是正」の呼び声が、階層の視点が欠落した「心情」的な議論になっていたために、実質的な「格差」構造を温存し、その結実に「都立高校の凋落」や「都立離れ」の現実感が高まったとも一見解釈できそうだ。

ただ苅谷（1995）のいうように、学校群制度の議論の仕方にそもそも問題があったのだろうか。たしかに本稿で見てきた学校群制度の語り口において、階層の視点はほとんど見当たらなかった。

だがすべてが「心情」的な議論ともいえなかつた。一方では、制度的基盤に関する議論が、特に導入定着期にはなされていた。学校群制度は、学区縮小や教員異動、施設・設備の拡充といった制度的基盤の上で成り立つしくみであった。これまでの校風だけに頼らず、制度的基盤を充実させることで、東京都全体で提供する教育の質を上げることに大きな意義が見出されていた（小尾1967など）。

しかしその制度的基盤がないまま学校群制度はスピード導入された。そのため実施後も制度的基盤を充実させることが期待されたが、実際には学区縮小は見送られ、教員異動もままならず、施設・設備の拡充のための資金もさほど充てられなかつたという（三高連の歩み編集委員会1995）。この点に鑑みると、入学者選抜や「格差是正」の議論の仕方に階層の視点が抜け落ちていたというよりも、整備されるはずの制度的基盤を欠いたまま運用が進んだことに、学校群制度が格差是正に結びつかなかつた直接的原因があつたと考えられる。

制度的基盤への着眼が薄れていき、代わって注目が集まつたのが「都立の凋落」に象徴される大学進学実績や伝統校の威光であったのは確認した通りである。都立高校全体の向上はなされず、校風や生徒の希望を重視する声が高まつていつた。本来は個人の教育権の保障という意味合いであつたはずの「生徒の希望優先」も、凋落した都立高校の復興という文脈上で語られると、有名大学の進学率を伸ばすためならば、格差は是正すべき問題ではなく、やむをえない代償だと目をつむる語り口との親和性を高めていたのだといえる。

ただ学校群制度の語り口の観察のみからは、なぜ制度的基盤への着目が薄れていったのかは確証できない。この点の解明のためには、当時の制度的基盤がどのように整備されていたのか、そこにどのような動向があつたのかについて、新聞記事だけではなく審議会や都議会の議事録の検証や、当時の都立高校の施設・教員配置状況の確認が必要となる。

### 注

- (1) ここで「受検」と表したのは、1963年8月23日の「高等学校入学者選抜制度」の改正以前においては、選抜制度は原則行わず、志願者が定員を超過する場合にのみ学力検査が行われていたことによる。この改正以後、選抜のための学力試験が実施されることになり、「受験」という表記が主流になっていく。
- (2) このとき学区改正と学校群制度の導入のほかに、調査書の尊重と学力検査実施教科3科目化も提案された。ただこの2つは、学校群制度とは別立ての検討項目であった。加えて格差是正よりも入学者選抜の具体的な実施方法に関する方策になるため、本稿の主要な分析の観点には取り上げなかつた。
- (3) リベラルな政治的スタンスといわれる『朝日新聞』は、革新都政の美濃部都政と良好な関係性であったと推察される。また読者層は、教育水準の高い傾向にあつたことから、受験に关心を持つ読者も比較的多かつたと予想される。こうした媒体の特質を踏まえると、『朝日新聞』は東京都の入学者選抜制度の動向を敏感に感知していたと考えられる。
- (4) 都議会の審議会でもこの語り口が顕著になつた。1997年2月19日の文教委員会では中山洋一委員から「昭和42年ですか、学校群選抜制度を施行されてから、都立というのは一気に競争力を失つてしまつた」から「やはりお互いに子供同士が競争し合いながら勉強していくという態度も同時に必要だと思いますよ」と主張さ

れた。1999年9月22日の第3回定例会では古賀俊昭都議から「都立高校は、美濃部都政が始まった昭和42年に、合格者を学区内の数校の学校群に均等に振り分ける学校群制度となったときを境に、各学校はその特色と持ち味を失って、学力水準の不振を招き、さらには、授業内容の質的問題は運動や文化活動の面に及んで、私立との間は大きく水をあけられました。私は、都立高校に限らず、公立高校の低迷の原因は、学校間の格差を悪として、すべてを平等、同質にしようとした、競争原理の否定にあったと考えます。私立でも公立でも、志望する子どもたちが、各学校の特色に応じて自由に選択し、挑戦する、そしてひとしく教育が受けられる制度が、平等の本来の姿です。今なすべきことは、都立高校の護送船団方式は完全に失敗に帰したことを率直に反省し、都立高校に自由競争の仕組みを導入することあります」と語った。ほかにも2011年10月4日文教委員会では神野吉弘委員から「競争して、切磋琢磨して子どもたちの能力というのは高まるわけなんですね……要するに、格差というのはなくならないんですよね。平等というのも実現しないものなんです……平等はあり得ませんし、平等を目指すためには、すべての生徒を一番低いレベルに合わせなければなりませんから、それが教育の質をおとしめてしまうわけあります」と語られた。以上引用したように、都立の復興のためには競争が欠かせず、そのための格差は必要悪であるという見解が表明されるようになった。

#### 引用・参考文献

麻生誠, 1972, 「学校群制の効果について」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』24: 202-3.

樋口耕一, 2004, 「テキスト型データの計量分析——2つのアプローチの峻別と統合」『理論と方法』19(1): 101-15.

———, 2011, 「現代における全国紙の内容分析の有効性——社会意識の探索はどこまで可能か」『行動計量学』38(1): 1-12.

———, 2023, 「KH Coder: 計量テキスト分析・テキストマイニングのためのフリー・ソフトウェア」(2023年8月10日取得, <http://khcoder.net/>).

伊藤正次, 1997, 「公立高等学校入学者選抜政策の比較分析——高度成長期・革新自治体期の京都府と東京都を対象として」『本郷法政紀要』6: 63-94.

苅谷剛彦, 1995, 「大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史」中央公論新社.

———, 2014, 『増補 教育の世紀——大衆教育社会の源流』筑摩書房.

中西裕子・中村高康・大内裕和, 1997, 「戦後日本の高校間格差成立過程と社会階層——1985年のSSM調査データの分析を通じて」『教育社会学研究』60: 61-82.

中野康人, 2009, 「内容分析のツールとしての新聞記事データベース」『関西学院大学先端社会研究所紀要』1: 71-84.

小尾庸雄, 1967, 『教育の新しい姿勢』読売新聞社.

岡本智周・笹野悦子, 2001, 「戦後日本の『サラリーマン』表象の変化——『朝日新聞』を事例に」『社会学評論』52(1): 16-32.

奥武則, 2004, 『むかし〈都立高校〉があった』平凡社.

三高連の歩み編集委員会, 1995, 『高校教育運動のあゆみと課題——三高連学習会30年から』同時代社.

高倉翔, 1976, 「東京都『学校群』制の実施過程と住民の対応」『教育行財政研究』5: 103-10.

都立高等学校選抜制度改善審議会, 1966, 『東京都立高等学校選抜制度の改善について（答申）』.